



令和6年 8月29日(木)
(2024年)
No. 16212 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆企業価値担保権創設により新たな段階に入る
「知財集約型企業ファイナンス」…………… (1)

企業価値担保権創設により新たな 段階に入る「知財集約型企業ファイナンス」

正林国際特許商標事務所

知財戦略コンサルティング部長 高羽 英光¹

1. はじめに

2024年3月に「事業性融資の推進等に関する法律案」が国会に提出され、衆参両院の可決を経て同年6月に「事業性融資の推進等に関する法律(以下、本稿において、それぞれ「事業性融資の推進等に関する法律」「新事業性融資法」又は単に「新法」、「事業性融資の推進等に関する法律に基づく融資」「新事業性融資」、「事業性融資の推進等に関する法律に

基づく融資制度」を「新事業性融資制度」という場合がある)」として公布された²。新事業性融資法は公布後2年半以内に施行される予定であり、新事業性融資制度への期待が高まっている。

新事業性融資法は、融資の対象となる企業等が知財を保有するものに限定されるわけではないが、既存の企業担保権(後述)やその他担保権に対して拡張的、網羅的とも言える企業価値担保権の創設等に



弁理士法人

KUZUWA & PARTNERS, P.C.

葛和国際特許事務所・葛和法律事務所

所長 弁理士 葛和 清司* 副所長 パートナー弁理士 塩崎 進
パートナー弁理士 小田切 美紗 パートナー弁理士 矢後 知美*

弁護士・弁理士 葛和百合絵

弁理士 杉江 顕一

弁理士 井上純一郎*

弁理士 松浦 綾子

弁理士 千野 櫻子

弁理士 高河原芳子, Ph.D.

*付記弁理士登録済

業務主幹 寺川 誠

中国弁理士 鄭 益鴻

技術顧問 R. Sankaran, Ph.D.

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号 西新宿三井ビルディング17階

TEL: 03-5321-6761 FAX: 03-5321-6760

e-mail: info@kuzuwa.com URL <http://www.kuzuwa.com>